

令和7年度 社会福祉法人みのり福祉会 法人全体 事業計画

みのり福祉会は、法人の基本理念の実現を目指し、全職員が心を一つに日々健康で向上心を持って職種の専門性を高め、地域の皆様にとって安心、安全、快適で思いやりのあるサービスを提供し、児童・高齢者・障がい者等の全てのご利用者様が幸せになれる地域共生社会づくりに貢献します。

1 法人の運営方針	『地域から信頼され 地域に輝く みのり福祉会 の創造を目指して』を法人運営のテーマとし、以下の法人運営上の5つの主要項目を踏まえ、地域福祉の担い手として、地域の多様な福祉ニーズに対応した専門的かつ質の高いサービスを提供します。 ① 経営組織のガバナンスの強化 ② 事業運営の透明性向上 ③ 財務規律の強化 ④ 地域貢献活動の実施 ⑤ 健康経営の推進
2 法人運営上の重点取り組み事項	(1)安心して暮らせる地域づくりへの貢献 全ての事業所がそれぞれの地域に根を下ろし、関係機関・団体と連携してネットワークの構築を進め、「福祉の里 ふれあい会館」を効果的に活用すると共に、“地域とつながる”をキーワードとして各事業所が地域の多様な福祉ニーズに貢献する事業運営を行います。 (2)人材の定着・育成・確保の促進 ・人材の職場定着を図るため、労働環境及び処遇の改善を進め、安心して働き続けられる職場づくりを推進します。 ・各種研修の実施・参加を通して、職員一人ひとりの職務の専門性を高めると共に、職員が自らの意思で考え行動できる自律型人材の育成に取り組みます。 ・必要な人材を確保するため、関係機関等と連携し採用活動を促進します。 (3)職員の健康維持・増進の推進 健康で活力あふれる職場づくりを推進するため、日々継続できる運動や健康に関する研修等を実施すると共に、人間ドック等の受診を奨励し、全ての職員が常に心身の健康維持・増進について自覚を高めるよう取り組みます。 (4)経営基盤の強化 ・法人が健全な経営と質の高い福祉サービスを継続して提供していくため、各事業所は事業計画に基づく数値目標の達成に努めると共に、本部はそのサポートを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。 ・令和9年度介護報酬改正に向けた国の動向等に関する情報収集に努めます。 (5)危機管理体制の強化 感染症や自然災害の発生時に、人的・物的被害の最小化に努めると共に、優先業務を可能な限り継続できる法人内の体制を構築し、研修・訓練等を通して、組織ごとに災害等の危機管理対応スキルのレベルアップとBCPの精度向上を図ります。 (6)生産性向上委員会活動の推進 全ての事業所の生産性向上委員会において、①現場の課題の見える化、②3M(ムリ・ムダ・ムラ)改善活動、③5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)活動等の業務改善活動を実施し、より良いサービスの提供、働きやすく笑顔の絶えない職場づくりを推進します。

3 法人組織のガバナンスの強化	(1)理事会・評議員会等の適宜開催 ・法人本部と理事、評議員、監事が、それぞれの役割と牽制機能を果たし、効果的かつ適切な事業運営を行うため、理事会、評議員会を適宜開催します。 ・評議員・役員と法人本部・施設長との意見交換会を開催し、法人及び各事業所の運営について相互理解を図ります。 (2)財務規律の強化 全ての事業所の財務状況を的確に把握しながら事業運営に努めると共に、会計事務研修会や内部指導監査を通して、法令及び法人内諸規定に基づく適切な会計事務処理に努めます。 (3)適切な予算執行と補正予算の編成 法人及び施設拠点ごとに収入と支出、資産及び負債の状況を随時確認し、補正予算を適宜編成しながら、予算と事業の執行を適切に管理します。 (4)法令遵守の推進 法令及び法人内諸規定に基づく事務・事業の適切な執行と、個人情報保護、ご利用者様等に対する虐待防止その他法令等の違反行為防止を徹底するため、内部指導監査によるチェック・指導並びに法人全体及び事業所毎に研修等を実施します。
4 法人事業運営の透明性向上とイメージアップ	法人の事業運営の透明性向上及びイメージアップを図るため、広報誌等の発行、ホームページ、メディア等を活用し、法人の運営、財務状況及び事業内容等を公開(情報発信)し、ご利用者様、ご家族様、地域の皆様及び関係機関等へ、公正で活力ある法人運営を広くPRします。
5 事業所の運営	各事業所の運営においては、「園児、ご入居者様、ご利用者様、ご家族様の満足度を高める」ことを基本に、法人の「基本理念」と「基本方針」を基に、事業計画に沿って事業所及び職種間の連携を図りながら適切なサービスの提供を行います。
6 ご利用者様の満足度向上	(1)健康面への支援 ご利用者様の日常の健康管理を充分に行い、健康保持と疾病、感染症、食中毒等の発生予防に努めると共に、医療機関と連携を図り、安心して事業所での活動や生活ができるよう配慮と支援を行います。 (2)尊厳の保持と居心地の良いサービスの提供 ご利用者様お一人おひとりの権利や尊厳が守られ、明るく、楽しく、穏やかに過ごせるよう努め、ゆとりと満足感のある事業所運営に取り組みます。 (3)質の高い保育の提供 保育園を利用する子ども達が、豊かな保育環境で日々の体験を通して学びや心の安定が得られるよう、保護者と連携して保育の質の向上に努めます。 (4)苦情相談等への対応 ご利用者様やご家族様等からの苦情、意見、相談等に適切に対応するため、初期の段階での迅速かつ誠実な対応を心がけ、職員間及び事業所と法人本部との報・連・相を徹底します。 (5)サービスの質の向上 全ての事業所において、ご利用者様又はご家族様等を対象とした満足度調査を実施し、サービスの現状把握及び課題・問題点等の分析を行い、サービスの質の向上に取り組みます。

7 情報セキュリティ・個人情報保護	(1)情報セキュリティの維持管理 法人情報の保護・管理・運用について、外部サイトからのサイバー攻撃等による被害を防ぐ措置を講じます。 (2)個人情報の保護 法人の「個人情報保護に関するガイドライン」に基づき、ご利用者様、ご家族様及び役職員の個人情報に関し適正かつ適切な取扱いに努め、個人情報の保護を徹底します。
8 各 部 会 ・ 委員会等	法人組織を機能的に運営し活性化するため、各種部会と委員会等を設置し、職員が主体となって各分野の事業運営上重要な事項の調査研究、活動計画の策定及び計画に基づく活動等に取り組みます。 (主な部会・委員会等) ・園長会、障がい者福祉部会、高齢者福祉部会 ・人材育成マネジメント部会、心と身体健康推進部会、アクティビティ推進部会 ・ハラスメント防止検討会、みのり福祉会接遇委員会、生産性向上委員会 ・福祉の里SDGs検討・推進委員会
9 地域社会との連携・交流並びに地域貢献の取り組み	事業所毎の特性・特色を活かし、事業所機能等の地域還元、社会福祉法人の使命に照らした社会貢献活動及び地域との交流活動を行います。 ① 鳥取県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会の活動への協力 ② あいサポーター及び認知症サポーターの養成 ③ 地域での介護予防教室(地域支援事業)への専門職の講師派遣 ④ 地域及び学生ボランティア等の受け入れ ⑤ 地域福祉支援室(地域相談窓口、ギャラリーみのり大山等)の活動 ⑥ 法人施設を活用した地域との交流・連携活動 ・福祉の里まつり(A) ・福祉の里文化祭(A) ・みのり Cafe(認知症カフェ) (月に1回)(A) ・各事業所が実施する地域との交流行事(B) ⑦ 地域で開催される行事等への参加 ・倉吉打吹まつり(C) ・各地域で開催される行事等(C) ⑧ 職員ボランティアグループによる地域貢献活動
10 みのり福祉会SDGsアクションプランの推進	・持続可能な社会の実現を目指して策定した「みのり福祉会SDGsアクションプラン 2025」に基づき、事業所毎に創意工夫した目に見える活動を推進します。 ・ご利用者様の機能訓練を兼ねて、平和の願いを込めて折り鶴を制作し、成果品を広島平和記念公園内にある「原爆の子の像」へ届けるなど、日常活動を社会貢献活動につなげる取り組みを推進します。
11 施設・設備整備計画(予定)	適切な施設環境を維持するため、施設・設備整備計画に基づき、計画的に施設・設備の改修整備を実施します。 (主な施設・設備整備計画) 【サンジュエリー 空調設備改修工事】 施設全体の空調設備の大規模取替改修工事
12 その他の取り組み	みのりグループホームの1ユニットを玄関前面に増築し、奥側の新館を職員の宿泊棟に転用する計画に向けての調査検討を行います。